

審査基準

番号	評価項目		評価の視点	配点
1	本業務の実施方針		本業務の目的や仕様書（案）の内容を踏まえた方針としているか。	10
2	本委託に対する考え方		本庁舎の取り巻く問題を理解し、本委託の重要性について十分に認識した上で、本委託に取り組む考え方を示しているか。	10
3	業務実施体制 及び業務工程	実施体制	本業務の履行にあたり、各人が担当する業務や統括責任者等、業務実施体制が明確か。また、本業務の目的達成のために有益な資格や他自治体での実績を有する等、高い知見と経験を有する担当者を配置しているか。	5
		業務工程	業務完遂までの業務工程は、各段階において必要となる業務を細分化して計画する等、実施する業務を詳細かつ明確に提示されているか。	5
4	他業務で得た経験や知見の本業務への活用		他自治体で受託した本業務と類似の業務実績を提示し、そこから得た経験や知見及び本業務での具体的な活用方法について提示されているか。	20
5	業務内容	仕様書（案） 7（1）	・仕様等を十分に理解した提案となっているか。 ・比較検討に必要な取組内容が具体的に示されているか。	20
		仕様書（案） 7（2）	・老朽化対策について、施設現況調査との連動と専門性を活かした提案となっているか。 ・脱炭素化とコスト削減に基づく検討について、必要な視点に対する専門性を活かした提案となっているか。	20
		仕様書（案） 7（3）	・仮設利用の検討にあたり、現実性やコスト削減がある提案となっているか。 ・他自治体で培った知見等を踏まえ、仮設利用に対する検討の取組が示されているか。	20
		仕様書（案） 7（4）	基本計画（案）の取りまとめが、仕様書（案）（1）から（3）までの取組の進行管理を含め、大島町が示す時期に完了する提案となっているか。	20
6	見積価格		他の提案と比べて安価か。	10
7	全体評価		大島町が提示する仕様書（案）の内容を十分に理解し、本業務の遂行に意欲・熱意を感じる提案となっているか。	10
合計				150